



# 島根県報

平成28年12月16日（金）

第2,862号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

生活保護法の規定による介護機関の指定	（地 域 福 祉 課）	2
青少年に販売等してはならない図書類	（青 少 年 家 庭 課）	2
身体障害者福祉法の規定による医師の指定	（障 が い 福 祉 課）	2
土地改良区の役員の就任及び退任の届出（2件）	（農 村 整 備 課）	3
県営土地改良事業の工事の完了	（       "       ）	4
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出	（中 小 企 業 課）	5
島根県屋外広告物条例の規定により知事が定める区域又は地域の一部改正	（都 市 計 画 課）	6

### 【公 告】

開発行為に関する工事の完了	（都 市 計 画 課）	7
---------------	-------------	---

### 【特定調達公告】

GM管式サーバイメータ等の調達に係る一般競争入札の実施	（原子力安全対策課）	7
-----------------------------	------------	---

### 【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体		9
政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体		10
政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体		11
政治資金規正法の規定による届出のあった資金管理団体		11
政治資金規正法の規定による指定の取消しの届出のあった資金管理団体		11

### 【公安規則】

島根県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	（警 察 本 部）	11
------------------------	-----------	----

## 告 示

### 島根県告示第724号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

平成28年12月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者		実施する事業	事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
株式会社 Home Terrace	松江市天神町59番地5	訪問介護	ヘルパーステーション 彩りテラス	松江市西嫁島一丁目3番3号	平成28年10月1日
株式会社 Home Terrace	松江市天神町59番地5	介護予防訪問介護	ヘルパーステーション 彩りテラス	松江市西嫁島一丁目3番3号	平成28年10月1日
有限会社 ヒルズ	浜田市三隅町三隅1339番地	居宅療養管理指導	ヒルズ薬局 三隅店	浜田市三隅町三隅1339番地	平成28年11月14日
有限会社 ヒルズ	浜田市三隅町三隅1339番地	介護予防居宅療養管理指導	ヒルズ薬局 三隅店	浜田市三隅町三隅1339番地	平成28年11月14日
益田市訪問看護・介護ステーション 株式会社 さくらんぼ	益田市駅前町3-19	訪問介護	益田ヘルパーステーション さくらんぼ	益田市駅前町3-19	平成28年10月5日
益田市訪問看護・介護ステーション 株式会社 さくらんぼ	益田市駅前町3-19	介護予防訪問介護	益田ヘルパーステーション さくらんぼ	益田市駅前町3-19	平成28年10月5日

### 島根県告示第725号

島根県青少年の健全な育成に関する条例（昭和40年島根県条例第21号）第6条第1項の規定により、次の図書類を青少年に販売し、頒布し、又は貸し付けてはならない図書類として指定するので、同条例第27条の規定により告示する。

平成28年12月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定番号	種類	図書名称	発行・出版社名	指定の理由
16044	雑誌	mini SUGAR 1月号	(株) 秋水社	次のいずれかに該当し、青少年の健全な育成を阻害するものであると認められるため。 (1) 性的感情を著しく刺激するもの (2) 粗暴性を著しく助長し、又は残虐性を助長するもの (3) 自殺又は犯罪を誘発するもの
16045	雑誌	恋愛Love MAX 12月号	秋田書店	
16046	雑誌	世にも残酷なグリム童話	宙出版	
16047	雑誌	BOY's ピアス 禁断 11月号	(株) マガジン・マガジン	

### 島根県告示第726号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成28年12月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
周防 武昭	内科	医療法人社団 日立記念病院	安来市安来町1278-5	平成28年11月30日
畠 史子	内科	医療法人社団 日立記念病院	安来市安来町1278-5	平成28年11月30日
安 浩義	内科	六日市病院	鹿足郡吉賀町六日市368番地4	平成28年11月30日

### 島根県告示第727号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成28年12月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

#### 益田市土地改良区

##### 1 就任した役員の氏名及び住所

理事

田村 清己 益田市市原町イ51番地3

##### 2 就任年月日

平成28年11月5日

##### 3 退任した役員の氏名及び住所

理事

橋本 正嗣 鹿足郡津和野町瀧元407番地

### 島根県告示第728号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成28年12月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

#### 江津市土地改良区

##### 1 就任した役員の氏名及び住所

理事

高畑 昌吉 江津市後地町1284番地

田中 克行 江津市波積町本郷237番地

中 幸弘 江津市嘉久志町イ630番地

佐々木英夫 江津市川平町南川上714番地1

野田 英夫 江津市跡市町1548番地

深野 政勝 江津市二宮町神主イ742番地

崎谷 靖徳 江津市桜江町谷住郷2473番地

牛尾 且宏 江津市桜江町市山575番地  
 細川 幸信 江津市桜江町長谷1256番地  
 小松 隆司 江津市桜江町川越697番地  
 山下 修 江津市嘉久志町イ650番地  
 佐々木 豊 江津市嘉久志町イ677番地 5  
 千代延俊介 江津市桜江町長谷2002番地

## 監事

山口 宏 江津市波積町北128番地  
 山中 愛三 江津市桜江町今田74番地  
 森崎 延正 江津市都野津町1564番地

## 2 就任年月日

平成28年12月1日

## 3 退任した役員の氏名及び住所

## 理事

柳原 良雄 江津市波積町本郷502番地  
 嘉戸晋太郎 江津市後地町1437番地 1  
 中 幸弘 江津市嘉久志町イ630番地  
 佐々木英夫 江津市川平町南川上714番地 1  
 深野 政勝 江津市二宮町神主イ742番地  
 野田 英夫 江津市跡市町1548番地  
 樽床 敏光 江津市桜江町長谷784番地 4  
 牛尾 且宏 江津市桜江町市山575番地  
 本原 邦人 江津市桜江町谷住郷2035番地  
 柳光治太郎 江津市桜江町川越58番地 3  
 山下 修 江津市嘉久志町イ650番地  
 植田 勇治 江津市二宮町神村47番地  
 千代延俊介 江津市桜江町長谷2002番地

## 監事

佐々木 要 江津市跡市町390番地 2  
 山中 愛三 江津市桜江町今田74番地  
 森崎 延正 江津市都野津町1564番地

## 島根県告示第729号

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成28年12月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 名	完了年月日
丹波地区区画整理事業（県営農地環境整備事業）	平成28年3月24日

## 島根県告示第730号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成28年12月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 届出の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

シティパルク浜田 島根県浜田市相生町1391番地8

## (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

宮田建設工業株式会社 代表取締役 宮田 智裕 島根県浜田市朝日町91番地13

## (3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 宮田建設工業株式会社 代表取締役 宮田 弘 島根県浜田市朝日町91番地13

(変更後) 宮田建設工業株式会社 代表取締役 宮田 智裕 島根県浜田市朝日町91番地13

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前)

[1 F]

(株) イズミ	広島県広島市南区京橋町2-22	山西 泰明
(株) アクシス島根支店	島根県浜田市殿町83-217	新田 登信
(有) 錦栄堂	島根県浜田市片庭町1-1	松本 直樹
(株) はせがわ	島根県浜田市殿町29-2	長谷川 正夫
共同青果(株)	島根県浜田市下府町327-80	長谷川 等
くいしん坊	島根県浜田市西村町333-1	大浴 三郎
きらくやCHOCOTTO	島根県浜田市長沢町172-6	赤松 政豊

[2 F]

(株) しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19-4	野中 正人
(株) かみのや (K' s s e l e c t)	島根県浜田市朝日町1431	天羽 貴彦
(株) ダイトウヤ	島根県浜田市下府町321-7	足立 幸子
メンズプラザ スワキ	島根県浜田市田町1584	洲脇 之徳
(株) アニー	島根県浜田市相生町1391-8	佐々木 留美
(株) かみのや (E u r e k a)	島根県浜田市朝日町1431	天羽 貴彦
(株) かみのや (k a m i n o y a)	島根県浜田市朝日町1431	天羽 貴彦

[3 F]

(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4-14	矢野 博丈
宝珠堂	島根県江津市波子町イ968	山藤 二郎
(株) かみのや (L y r i c)	島根県浜田市朝日町1431	天羽 貴彦

(変更後)

[1 F]

(株) イズミ	広島県広島市南区京橋町2-22	山西 泰明
(株) アクシス島根支店	島根県浜田市殿町83-217	新田 登信

(有) 錦栄堂	島根県浜田市片庭町1-1	松本 直樹
共同青果(株)	島根県浜田市下府町327-80	長谷川 等
くいしん坊	島根県浜田市西村町333-1	大浴 三郎
きらくやCHOCOTTO	島根県浜田市長沢町172-6	赤松 政豊
[2F]		
(株) しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19-4	野中 正人
(株) かみのや (K' s s e l e c t)	島根県浜田市朝日町1431	天羽 貴彦
(株) ダイトウヤ	島根県浜田市下府町321-7	足立 幸子
メンズプラザ スワキ	島根県浜田市田町1584	洲脇 之徳
(株) かみのや (E u r e k a)	島根県浜田市朝日町1431	天羽 貴彦
(株) かみのや (k a m i n o y a)	島根県浜田市朝日町1431	天羽 貴彦
[3F]		
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4-14	矢野 博丈
宝珠堂	島根県江津市波子町イ968	山藤 二郎
(株) かみのや (L y r i c)	島根県浜田市朝日町1431	天羽 貴彦
(株) アニー	島根県浜田市相生町1391-8	佐々木 留美
ヘアプランニング イチリン	島根県浜田市牛市町3	斎藤 哲哉

## (4) 変更の年月日

(3)ア:平成28年6月16日

(3)イ:平成28年2月1日ヘアプランニング イチリンが新店舗ヘアカラーカフェ出店

平成28年5月31日株式会社はせがわが退店

## 2 届出年月日

平成28年12月6日

## 3 届出及び添付書類の縦覧場所

浜田市産業経済部産業政策課(浜田市殿町1番地)

## 4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

## (1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

## (2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所(団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

## (3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

## 島根県告示第731号

島根県屋外広告物条例の規定により知事が定める区域又は地域(昭和49年島根県告示第251号)の一部を次のように改正し、平成28年12月18日から施行する。

平成28年12月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

4中「西村インターチェンジ」を「石見三隅インターチェンジ」に改める。

## 公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年12月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 1 開発区域

安来市飯島町字中島730番1、730番4

面積 1,187.47平方メートル

### 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鳥取県米子市両三柳5018番地1

有限会社 柏平地所

代表取締役 柏平 貢

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成28年12月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名及び数量

ア GM管式サーベイメータ 109台

イ NaIシンチレーション式サーベイメータ 14台

#### (2) 入札案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

#### (3) 納入期限

平成29年3月27日

#### (4) 納入場所

島根県松江市内中原町52 島根県原子力防災センター

#### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札に参加する者に必要な事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）による入札参加の認定を受け、入札参加資格名簿の営業種目（大分類「4 機械器具類」中分類「(3) 理化学機器」）に登録されている者であること。
- なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次の場所において資格審査の申請を行うこと。
- 〒690-8501 島根県松江市殿町1番地  
島根県総務部総務事務センター物品調達グループ  
TEL 0852-22-5342
- (4) 島根県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 入札説明書の交付

##### ア 交付期間

平成28年12月16日から平成29年1月11日まで（交付時間は、島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する県の休日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。）

##### イ 交付場所及び問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地  
島根県防災部原子力安全対策課原子力安全対策第一グループ  
電話0852-22-6521

#### (2) 入札説明会

実施しない。

#### (3) 確認書類の提出

本件入札に参加する者は、入札説明書に掲げる入札参加資格確認申請書その他の書類を次のとおり提出すること。  
なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

##### ア 提出方法

持参又は郵送

##### イ 提出期限

平成29年1月16日 午後5時

##### ウ 提出場所

(1)イの場所

#### (4) 入札書の提出

入札参加資格の確認を受けた者は、次のとおり入札書を提出すること。

##### ア 提出方法

持参又は郵送

##### イ 提出期限

平成29年1月26日 午前10時（ただし、郵送の場合は、平成29年1月25日午後5時までに到着していること。）

##### ウ 提出場所



平成29年1月26日午前9時30分までは(1)イの場所とし、それ以降は(5)イの場所とする。

(5) 開札

ア 日時

平成29年1月26日 午前10時

イ 場所

島根県松江市殿町1番地 島根県庁 本庁舎屋上階701会議室

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

109 Geiger-Mueller Survey Meters

14 Nal Scintillation Survey Meters

(2) Payment deadline : March 27th, 2017

(3) Bid form submission deadline : January 26th, 2017 by 10 : 00 AM (If sending by mail, it should arrive by 17 : 00 on January 25th, 2017)

(4) Inquiries : Shimane Prefectural Government Nuclear Power Safety Policy Division, 1 Tono-machi Matsue-shi Shimane-ken, Japan 690-8501

Tel 0852-22-5697

## 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

### 島根県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成28年12月16日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
今岡しんじ後援会	今岡 真治	浜村 知之	出雲市西神西町944-1
白築俊幸後援会	白築 俊幸	白築 俊幸	雲南市掛合町松笠106
出川桃子後援会	菖蒲 周一	渡利 隆司	松江市新雑賀町8-12
島後のまちと隠岐の国を元気にする会	門脇 誠三	山根 健治	隠岐郡隠岐の島町中町目貫の一8-2
中林たかし後援会	日野 勝己	中林 雅美	雲南市加茂町神原838
原克美と美郷町を活性化する会	波多野 康博	山本 普史	邑智郡美郷町粕淵196-4
松村利恵を応援する会	金森 優一	陰山 富士子	松江市古志原六丁目10-31

## 島根県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成28年12月16日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

## 1 政党

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名 称	異動事項	異 動 内 容	
		新	旧
公明党松江総支部	代表者	吉野 和彦	田中 明子
	主たる事務所の所在地	松江市西川津町718-22	松江市中原町52アルファステイツ 宍道湖Ⅱ902号
自由民主党島根県ちんたい支部	名称	自由民主党島根県ちんたい支部	自由民主党島根県全管協ちんたい支部
	会計責任者	赤名 一恵	古藤 孝行
自由民主党仁多町支部	会計責任者	福間 久八	松原 金市

## 2 その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	異動事項	異 動 内 容	
		新	旧
大谷良治後援会	代表者	日野 節夫	妹尾 陽樹
幸福実現党島根県本部	主たる事務所の所在地	松江市上乃木一丁目15-6	松江市雑賀町789
宅野けんじ後援会	代表者	佐々木 弘臣	土井 正明
	会計責任者	山岡 大輔	佐々木 弘臣
宅野けんじを励ます会	会計責任者	佐々木 弘臣	土井 正明
葉田茂美後援会	代表者	三徳 伸吉	石丸 節雄
	会計責任者	岩崎 浩志	葉田 良夫

主たる事務所の所在地 安来市安来町624-1

安来市大塚町1206

**島根県選挙管理委員会告示第42号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

平成28年12月16日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	解散年月日
石田しょうご後援会	平成26年12月31日
景山良材後援会	平成28年10月31日
菊池恵介後援会	平成27年12月31日
原克美と美郷町を活性化する会	平成28年10月31日
森山のぶお後援会	平成26年12月31日
山本敏熙後援会	平成28年10月24日

**島根県選挙管理委員会告示第43号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成28年12月16日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
今岡 真治	出雲市議会議員	今岡しんじ後援会	出雲市西神西町944-1	今岡 真治

**島根県選挙管理委員会告示第44号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により指定の取消しの届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成28年12月16日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
石田 祥吾	衆議院議員	石田しょうご後援会	出雲市塩冶町1801-9	石田 祥吾

**公 安 委 員 会 規 則**

島根県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年12月16日

島根県公安委員会委員長 堀江正俊

**島根県公安委員会規則第25号**

## 島根県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

島根県道路交通法施行細則（昭和55年島根県公安委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第3号ケ(カ)中「犯罪者予防更生法（昭和24年法律第142号）」を「更生保護法（平成19年法律第88号）」に改め、同項第4号シ(カ)中「犯罪者予防更生法」を「更生保護法」に改める。

別表第2一般国道9号（浜田三隅道路）の項中「浜田市西村町1314番2先」を「浜田市三隅町三隅70番2先」に改める。

様式第7号中「犯罪者予防更生法」を「更生保護法」に改める。

**附 則**

この規則は、平成28年12月18日から施行する。